

## 平成29年第5回函館市教育委員会定例会 会議録

- 1 日 時 平成29年5月10日（水） 午後1時30分
  - 2 場 所 教育委員室
  - 3 出席者 辻教育長，藤井委員，小葉松委員，須田委員，青田委員
  - 4 欠席者
  - 5 事務局 小林生涯学習部長，木村学校教育部長，佐藤生涯学習部次長，  
鶴喰生涯学習部次長，阿部管理課長
  - 6 傍聴者 なし
  - 7 付議事項
- |      |       |  |
|------|-------|--|
| 日程第1 | 議案第1号 | 平成29年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて            |
| 日程第2 | 議案第2号 | 函館市学校教育審議会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて            |
|      | 議案第3号 | 函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて            |
|      | 議案第4号 | 函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し，議決を求めることについて            |
|      | 議案第5号 | 函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて            |
| 日程第3 | 議案第6号 | 函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し，議決を求めることについて |
|      | 議案第7号 | 函館市社会教育委員の委嘱に関し，議決を求めることについて               |
| 日程第4 | 議案第8号 | 函館市指定文化財の指定に関し，議決を求めることについて                |
|      | 議案第9号 | 函館市指定文化財の追加指定に関し，議決を求めることについて              |

### ■辻教育長

- 開会宣言 午後1時30分
- 議事録署名人に，藤井委員，小葉松委員を選任。
- 本日の日程のうち，日程第1，議案第1号，「平成29年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて」を「秘密会」としたいがいかがか。
- 異議がないので，秘密会とさせていただきます。
- それでは，日程第1，議案第1号，「平成29年度教育費補正予算要求に関し，議決を求めることについて」を諮る。  
(秘密会につき，会議録省略)

#### ■辻教育長

- 議案第1号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第2、議案第2号、「函館市学校教育審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」から議案第5号、「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■学校教育部長

- 議案第2号から議案第5号の4件について、順次、説明する。
- まず、議案第2号、「函館市学校教育審議会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、戸澤 和彦 氏ほか5名を、平成29年5月10日をもって解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第3号、「函館市学校教育審議会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱委員の後任として、推薦団体からの推薦に伴い、山田 幸俊 氏ほか5名を、本日より前任者の残任期間である、平成29年8月31日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第4号、「函館市教育支援委員会委員の解嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、三浦 佐和子 氏ほか6名を、平成29年5月10日をもって解嘱しようとするものである。
- 次に、議案第5号、「函館市教育支援委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、解嘱委員の後任として、推薦団体からの推薦に伴い、工藤 千香 氏ほか6名を、本日より前任者の残任期間である、平成30年5月25日まで委嘱しようとするものである。

#### ■辻教育長

- 議案第2号から議案第5号について、何かあるか。  
(意見なし)
- 議案第2号から議案第5号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第3、議案第6号、「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」および議案第7号、「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

#### ■生涯学習部長

- 議案第6号および議案第7号について、順次、説明する。
- まず、議案第6号、「函館市青少年芸術教育奨励事業企画推進委員会委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、委員の任期満了に伴い、宇佐美 雅司 氏ほか4名を、平成29年6月18日から平成31年6月17日まで委嘱しようとするものである。
- 次に、議案第7号、「函館市社会教育委員の委嘱に関し、議決を求めることについて」であるが、推薦団体からの申し出により、函館市小学校長会の長谷川 巖 氏と北海道高等学校長協会道南支部の佐竹 卓 氏を、本日より前任者の残任期間である、平成30年3月10日まで委嘱しようとするものである。

■辻教育長

- 議案第6号および議案第7号について、何かあるか。  
(意見なし)
- 議案第6号および議案第7号については、原案のとおり決定する。
- 次に、日程第4、議案第8号、「函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて」および議案第9号、「函館市指定文化財の追加指定に関し、議決を求めることについて」を一括諮る。

■生涯学習部長

- 議案第8号および議案第9号について、順次、説明する。
- まず、議案第8号、「函館市指定文化財の指定に関し、議決を求めることについて」であるが、今回、函館市指定文化財に指定する物件は、函館市所有の考古資料、「臼尻C遺跡出土の赤彩土器」1件である。
- 本物件は、臼尻C遺跡の縄文時代後期の竪穴住居跡から出土した赤彩の土器4点である。
- 臼尻C遺跡は、函館市臼尻町に所在し、平成18年度に発掘調査が実施された縄文時代後期中頃から後半を主体とする集落跡である。
- 臼尻C遺跡出土の赤彩土器は、赤色の彩色が施された縄文式土器であり、縄文時代後期における祭祀や儀礼の風習を知る上で貴重な資料であることから、函館市の有形文化財として妥当なものであるとの答申を、4月28日に、函館市文化財保護審議会から受けたので、今回、函館市指定文化財に指定しようとするものである。
- 次に、議案第9号、「函館市指定文化財の追加指定に関し、議決を求めることについて」であるが、今回、函館市指定文化財に追加指定する物件は、学校法人遺愛学院、北海道教育大学附属函館中学校および函館市が所有する歴史資料、「日米親善人形」4点である。
- 新たに追加指定とする4点の人形は、既に指定されている臼尻小学校に残る「メリー」とともに、市内に残る数少ない日米親善人形であるとともに、戦前の歴史を物語る貴重な資料であることから、函館市の有形文化財として妥当なものであるとの答申を、4月28日に、函館市文化財保護審議会から受けたので、今回、函館市指定文化財に追加指定しようとするものである。
- なお、今回の指定により市指定文化財は88件になることを申し添える。

■辻教育長

- 議案第8号および議案第9号について、何かあるか。

■藤井委員

- 市立函館博物館にある「日米親善人形」の発見のいきさつを教えて欲しい。

■生涯学習部長

- 元々、幸小学校に置かれていたもので、工事の際に不用品として区分された中であつた

ため寄贈者が持ち帰った経過がある。その後、郷土史研究家に確認してみたところ、青い目の人形に相違ないということから、博物館で受け入れたものである。

■須田委員

- 指定文化財に指定されると、どのような扱いになるのか。管理上どうしなければならないなど決まりはあるのか。

■生涯学習部長

- 民間の所有物なので、管理方法等を指示することまではできない。

■須田委員

- 個人の持ち物ということは、処分や売買等も自由に行ってもいいのか。

■生涯学習部長

- 指定の解除等手続きが必要になるので、教育委員会に届け出をいただくことになる。

■辻教育長

- 議案第8号および議案第9号については、原案のとおり決定する。

■終了宣言

- 午後2時25分

議事録署名人 藤井 壽夫

〃 小葉松 洋子

調製者庶務係 奥ヶ谷 貴史